

議事日程第1号

令和6年第1回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和6年2月5日（月）午前9時30分 開議

開会の場所

錦江町議会本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第 1号 令和5年度錦江町一般会計補正予算（第12号）について
（町長提出）

閉 会

令和6年 第1回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和6年2月5日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務主査	小川 弘晃
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

令和6年 第1回 錦江町議会臨時会会議録

令和6年2月5日（月）午前9時30分

錦江町議会議場

	(開会)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。ただいまから令和6年第1回錦江町議会臨時会を開催します。 会議に先立ち、議会を代表して申し上げます。去る1月1日に発生しました能登半島地震の被害によりお亡くなりになりました方々とそのご家族に対しまして、深く哀悼の意を表します。また、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。これよりお亡くなりになりました方々を悼み黙祷を捧げたいと思います。
○永吉議会事務局長	それでは、皆様のご起立をお願いしたいと思います。
	(全員起立、黙祷)
○永吉議会事務局長	それでは黙祷を始めます。黙祷。黙祷を終わります。ご着席ください。
	(開議)
○笹原議長	これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、厚ヶ瀬君。5番、浪瀬君を指名します。
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間に決定しました。
	日程第3 議案第1号
○笹原議長	日程第3、議案第1号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第12号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。それでは、議案第1号、令和5年度錦江町一般会計

	<p>補正予算（第 12 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額は 3,551 万円の増額で、累計は 77 億 9,270 万 9 千円となりました。主な内容につきましては、歳出は、物価高騰対策低所得者世帯重点支援給付金に係る住民税均等割のみの課税世帯に世帯当たり 10 万円を給付する経費を 2,600 万円、住民税非課税世帯及び均等割のみの課税世帯に、18 歳以下の児童生徒 1 人当たり、5 万円を加算給付する経費を 900 万円、それぞれ増額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を 3,551 万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 14 款国庫支出金と歳出 2 款総務費及び第 2 表、繰越明許費補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 1 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算（第 12 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算（第 12 号）については、原案のとおり可決されました。
	これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和 6 年第 1 回錦江町議会臨時会を閉会します。
	閉会 9 : 36